

全学集会を終えて

これまでのいきさつ

全明治大学有志連合会は6月17日の臨時学生大会でスト権が確立した直後、この大会が、本来学生の総意を反映する機関であるべきはずの中央執行委員会が学生の意見を十分に聞くことなく、一方的にスト権を確立したことに對して、執行委員会のリコールの為の「学生大会開催要求」の賛否を、往復場が設定されなければならないことを痛感し、そのような場を確保することを中央執行委員会に對して要求するために、当時の政経3〜4年有志連合が母体となり、臨時学生大会開催要求及び、話し合いを申し入れたが、応答がなされなかった。

これ等多数の学生の意思を代表して、西川中央執行委員会委員長に、臨時学生大会開催要求及び、話し合いを申し入れたが、応答がなされなかった。

結局当初は組織的に弱体で、しかも夏休みに入った関係上、われわれの主旨を十分に学生に浸透させることができなかった。

夏休み明けの10月4日に大学当局主催の全学生集会が、八幡山グラウンドで行われたが、全関係の学生(他大学の学生を含む)の出席及び、その状態を傍観する

だけで、何の努力も払わなかった。教職員、無能・無責任さを追及するために強効集会を開き、多くの学生の意見を聞くことも、パリの臨時学生大会でスト権が確立した直後、この大会が、本来学生の総意を反映する機関であるべきはずの中央執行委員会が学生の意見を十分に聞くことなく、一方的にスト権を確立したことに對して、執行委員会のリコールの為の「学生大会開催要求」の賛否を、往復場が設定されなければならないことを痛感し、そのような場を確保することを中央執行委員会に對して要求するために、当時の政経3〜4年有志連合が母体となり、臨時学生大会開催要求及び、話し合いを申し入れたが、応答がなされなかった。

大会要求は続ける

「大学改革参加」にも強い自信

全明有志連合会

佐々木裕



題を、うちむちにする大学当局の策動であって、われわれは、これらの問題を再認識し、しかも大学改革は、学生・教職員が一体となって、考えなければならぬ問題であることを再認識し、そして大学改革問題を考えて、早急に全学的な学生集会の開催をしなければならぬ。

多数の意見を聴取

われわれは、この集会に

- (1) 昨年より、又、一部では、それ以前より新しい正統の系統とした代議員が選出されている。
- (2) 会計監査及び、会計報告が

この集会に集まった学生は、約三

過去四年間行われていないこと、千名位であった。

(3) 定例学生大会を開催してないこと。

(4) 6月17日の不当な臨時学生大会について。

(5) 学生自治を確立している大学当局の、一方的なロックアウトについて。

また、ロックアウト体制下の授業再開、及び、集中講義は、集会の実質的禁止であり、今までの紛争問題、中庭にて、全明有志連合(連)

新たに署名活動も

集会は、12時から予定通り開かれたが、11時30分頃から全関係の学生40〜50名位がわれわれの全学生集会開催を叫んで、集会を開いていく。そして、集会執行部の態度にわたる集会への参加の呼びかけにもかかわらず、議事進行を妨害した為、集会規約にのっと

われわれは、この集会を振り返って、議事進行の面で多少の混乱はあったが、いわゆる一般学生の手で、この様な大規模な集会を開催することが出来たことにより、われわれでも大学改革に何等かの形で参加出来るのだという強い自信を持つた。

今後、われわれは、全学学生集会の四項目、すなわち、一、スト権解除、二、中執リコール、三、ロックアウト早急解除、四、大学立法異質化阻止の決議をもとに署名活動を行ない、多くの学生の意思を結集し、再度中央執行委員会並び、学生自治会に對して、臨時学生大会開催を要求し、全学的な討論の出来る場を、設けていくように要求する考えである。

中間報告は欺瞞的

最後に一私見を述べてみたい。

先に、大学改革準備委員会によって作成された「中間報告」は、明治大学を改革する真の案とは、ほど遠いとの感を多くの学生が持っている。改革案の列挙がなされてはいるものの、それ等の事を、如何にして具体化するかが、重要な事である。

「法學部三年

た機関がそれを行ふのか……等

更に、最も重要な事は、大学準備委員会が、最終改革案は学生参加のもとに完成させる事である。事を、明記しながらも、一体、どこに学生の意思を反映させ、且つ汲みとるかについては、全くふれていないという点である。もっとも、これに關しては、学生自治に

関係するとの逃げ事はあるが、大学当局としては学生の意思の一致である唯一の学生会中執とする方針でいる様である。しかし大学当局自身が認めているように現在の学生会中執は、機能していないのである。なに何故当局が学生の意見を学生会を通じて汲み入れる事に固執し、他を否定するのかが。

われわれは、最早大学当局は今紛争を理由に、学生の真の意見を聴く用意を持たないと判断せざるを得ない。

従って、われわれは、内容の乏しさと共に、大学改革は教職員と学生が一体となって進めるべきであるとの根本理念に反するものな「案」は、受け入れる事は出来ないのである。